



滋賀県 知事選挙



市ホームページ

選挙管理委員会事務局 (総務課) [東庁舎] TEL0748-71-2357 FAX0748-72-3390

告示日 6月18日(木)
投票日 7月5日(日)
投票時間 午前7時～午後8時

選挙は、私たち一人一人が主権者として、その意思を政治に反映させる重要な機会です。一票の権利を大切に、棄権せず投票しましょう。

投票できる人

平成20年7月6日以前に生まれた人で、令和8年3月17日以前から引き続き湖南市の住民基本台帳に記録されている人

※令和8年3月18日以降に県内の他の市町から湖南市へ転入してきた人については、前住所地で投票ができる場合があります。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会へお尋ねください。

投票所には投票所入場券をお忘れなく

必ず投票所入場券をお持ちになり、入場券に記載されている投票所で投票してください。

※投票所入場券を忘れた場合でも、本人が投票所の受付に申し出ることによって投票することができます。
※投票所入場券が届いても、当日選挙権のない人は投票できません。

期日前投票所を設置します

投票日当日に投票所に行けない人は利用してください。

- 設置場所・期間 ●東庁舎 3階第2会議室(エレベーターあり)
6月19日(金)～7月4日(土)
- 西庁舎 1階ロビー
6月28日(日)～7月4日(土)

■時間 午前8時30分～午後8時

■持ち物 投票所入場券

※選挙権を有する人でも、投票しようとする日に18歳未満の人は、期日前投票ができません。

その場合は、不在者投票を利用して投票できますので☎へお越しください。

※最終日に近づくほど、混雑します。

最終日(投票日前日の土曜日)は大変混雑しますので、早めに済ませてください。

※平日の開始直後が比較的空いています。

※投票所入場券の宣誓書部分にあらかじめ日付、氏名、生年月日、事由を記載していただくと、期日前投票所でスムーズに受付ができます。

不在者投票

次のいずれかに該当する人は、不在者投票を利用して投票できます。いずれも手続きなどに日数がかかりますので、早めに問い合わせてください。

- 旅行や出張などで、投票日当日の投票や期日前投票ができない人
→滞在先の選挙管理委員会での不在者投票
- 不在者投票施設として指定された病院または老人ホームなどに入院・入所中の入
→当該施設内での不在者投票

●身体障害者手帳などを持っていて、法令の定める要件に当てはまる人

→郵便による自宅などでの不在者投票

※郵便投票を行うには事前に「郵便投票証明書」

の交付を受ける必要があります。証明書の申請は随時受け付けていますので郵便投票を希望される人はお早めに手続きをしてください。詳しくは市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
郵便等による
不在者投票

選挙公報の配布

選挙公報は、郵送により6月下旬頃から全戸配布します。また、市ホームページにも掲載します。

即日開票します

一般参観できますが、場内では係員の指示に従ってください。

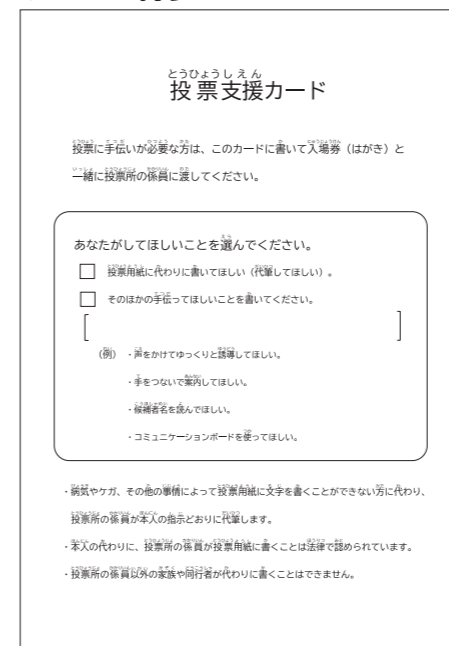
■時間 午後9時20分～

■場所 共同福祉施設(サンライフ甲西)

投票にお手伝いが必要な人への支援

投票支援カード

投票所で手伝って欲しいことを書いて、投票所の係員にお渡しください。投票所にも用意しますが、市ホームページからダウンロードして事前に記入したものを持参することもできます。



▲(参考)投票支援カード

コミュニケーションボード

投票所でよくある問い合わせをイラストと簡単な文で表したものです。絵や文字を指差すことで自分の意思を伝えることができます。各投票所に設置しておりますので、お気軽にご利用ください。



▲(参考)コミュニケーションボード



●車椅子で来場される人へ

投票所には、入口に段差がある場所もありますが、簡易スロープの設置や職員による補助を行っています。その他、投票にあたってお困りのことがありましたら、投票所の入口で職員にお声掛けください。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
投票にお手伝いが必要な人